



多摩市



第六次多摩市総合計画 「基本構想（素案）」 について

令和5年6月
企画政策部企画課

- 本日の説明会は、市民参画機会の保障の趣旨に基づき、「パブリックコメント（市民意見）」を行うにあたって、**「第六次多摩市総合計画 基本構想（素案）」**の概要をご説明するものです。
- 記録・広報用に写真を撮らせていただきます。支障がある場合は、恐れ入りますが、事務局職員までお声がけください。

開会挨拶

多摩市長 阿部 裕行





説明

企画課長 小形 雄一郎



1. 総合計画とは？
2. 多摩市の概要
3. 第五次多摩市総合計画第3期計画について
4. 第六次多摩市総合計画基本構想の検討プロセス
5. 第六次多摩市総合計画基本構想の構成
6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容
7. 第六次多摩市総合計画基本構想（素案）のパブリックコメントについて
8. 質疑応答

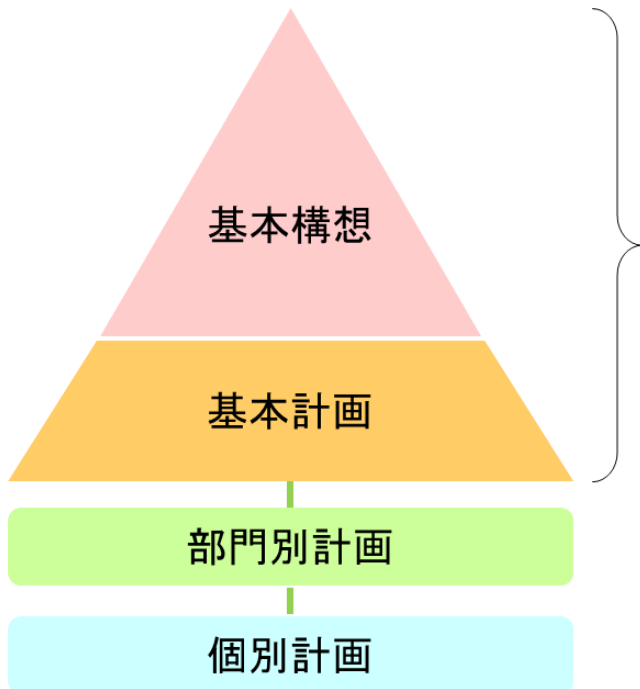
1. 総合計画とは

1 総合計画とは

総合計画とは、未来のあるべき多摩市の姿を定め、市民の皆さんと市の共通の目標として、まちづくりを進めていくための市の最上位計画。

2 総合計画の構成などについて

市の将来像を定める基本構想と、具体的な取り組みを定める基本計画の2層で構成されており、市のさまざまな部署で基本構想に定めた「将来都市像」や「分野別の目指すまちの姿」の実現に向けて、各分野で市民の皆さんに身近な取り組みや支援策などを展開している。



基本構想の期間

令和5（2023）年度から10年間

基本計画の期間

令和5（2023）年度から10年間

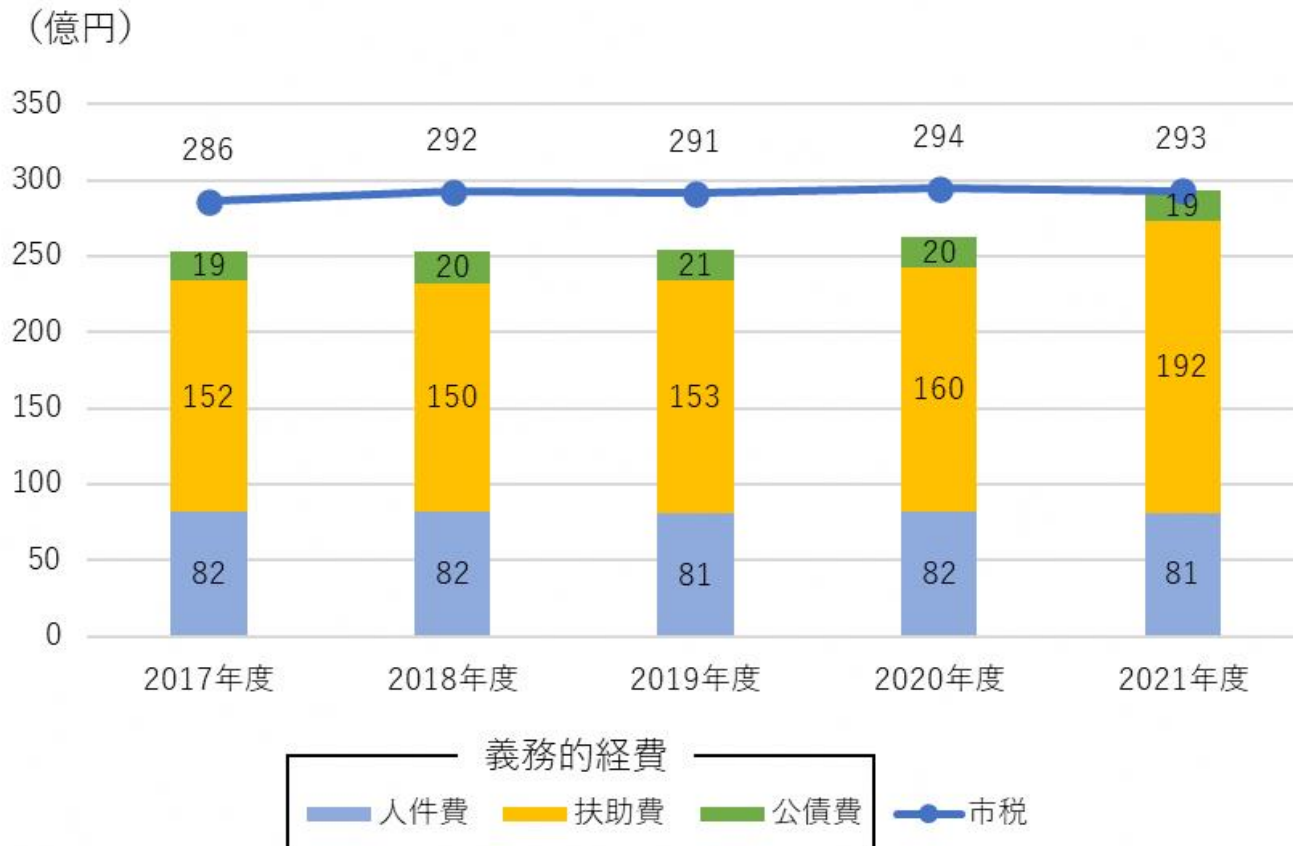
※計画の実効性を確保するために、令和8年度から改定に入ります。

2. 多摩市の概要

税収はほぼ横ばいである一方で、義務的経費は扶助費が増加し続けています

本市の財政

多摩市の市税収入・義務的経費の推移（一般会計決算）



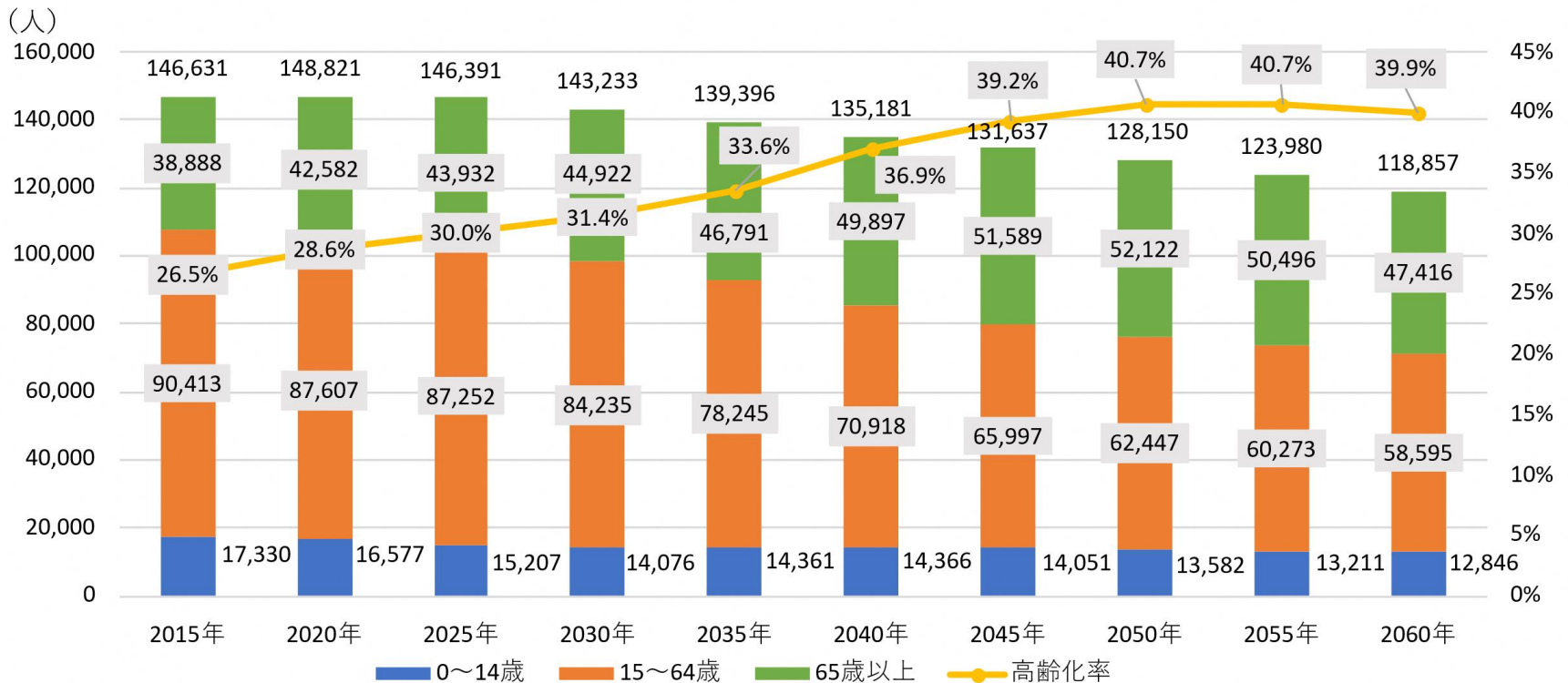


2. 多摩市の概要

総人口は今をピークに減少段階に入り、子ども人口と生産年齢人口が減少し、高齢化率は上昇すると予想されます

本市の人口

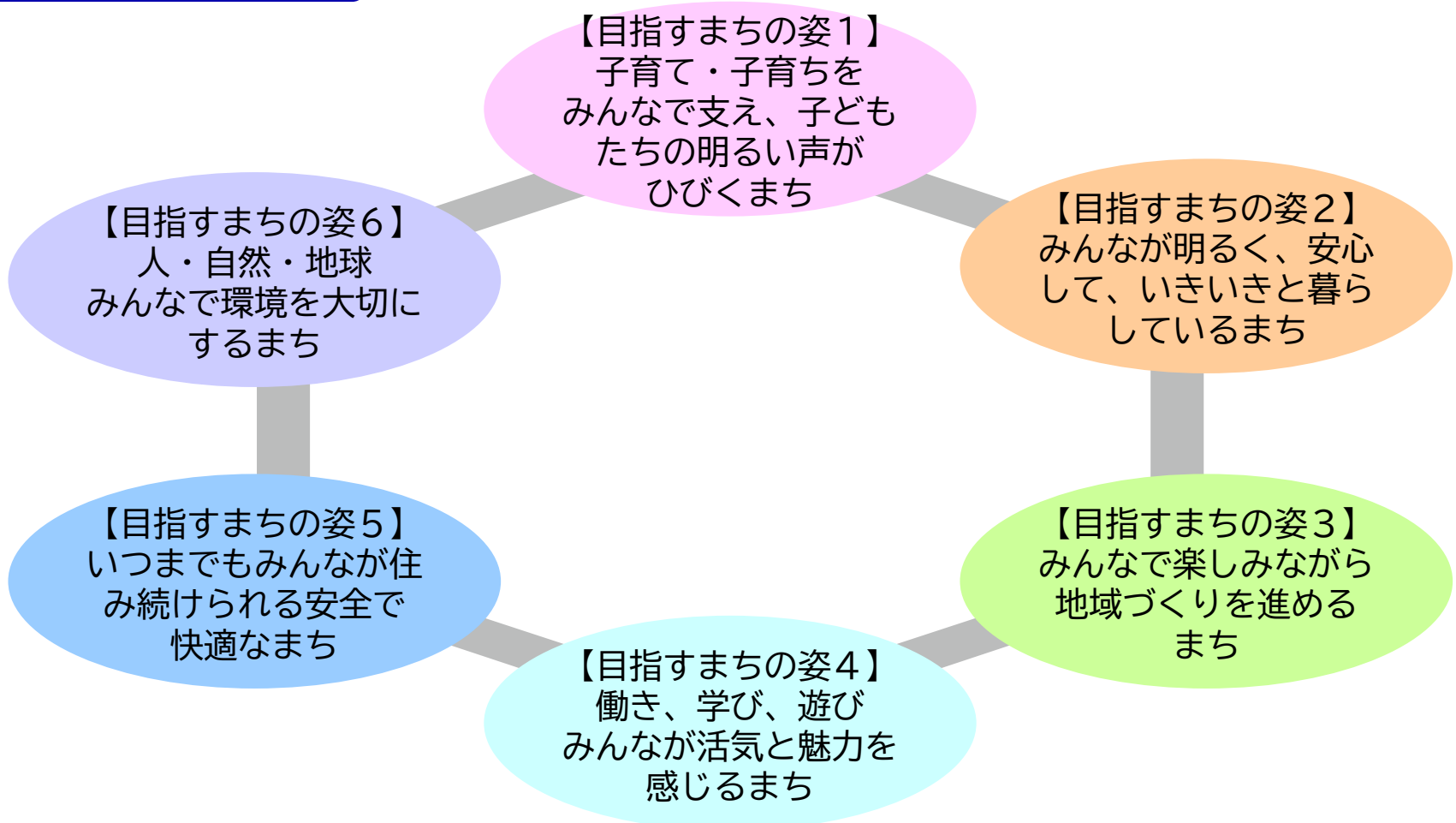
多摩市の将来展望人口（「多摩市人口ビジョン」より）



3. 第五次多摩市総合計画第3期計画について

第五次多摩市総合計画の基本構想においては、以下の6つの分野の「目指すまちの姿」を設定し、それぞれ取組みを推進しています

本市の施策体系





3. 第五次多摩市総合計画第3期計画について

第五次多摩市総合計画第3期基本計画では、社会の動向と本市の近況を踏まえ、3つの重点課題を設定し、横断的な視点のもとで、各施策に反映させながら取組みを推進してきました。

社会動向と本市の近況

社会の動向

人口減少社会の到来・少子高齢化の進行

先行きを楽観視できない経済情勢

ICTの進展がもたらす社会構造の変革

価値観・ライフスタイルの変化・多様化

社会資本の老朽化等への対応

SDGs等の社会・経済・環境の諸課題の解決

本市の近況

人口減少社会・少子高齢化の進行

公共施設の老朽化・建替え

市民と行政の協働のまちづくり

義務的経費の増加

「健幸まちづくりのさらなる推進」に向けた3つの重点課題

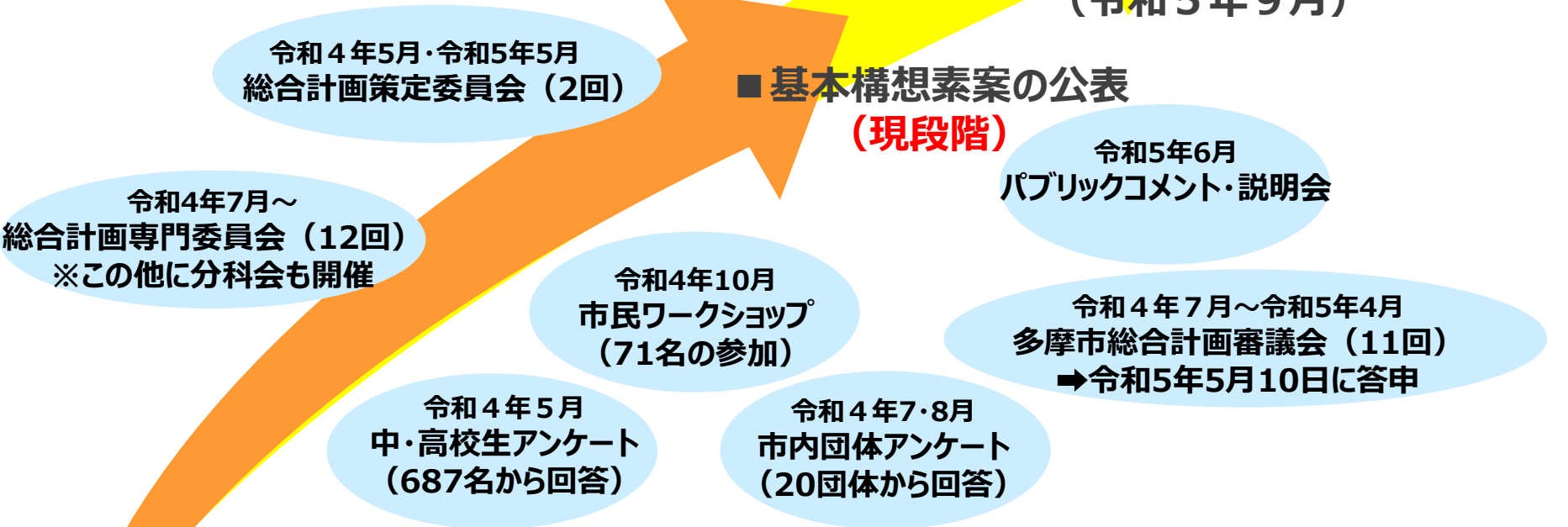
超高齢社会への挑戦

若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり

市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり

4. 第六次多摩市総合計画基本構想の検討プロセス

内部検討



※その他の市民参画を活用

- ・多摩市子どもみらい会議（令和5年1月）

○「2050年の多摩市のために私たちにできること」をテーマに、参加する子どもたちがESDの取組みから学んだことを基に、持続可能なまちづくりに向けた提言とメッセージの発信。

➡ 総合計画とも親和性のあるテーマであり、子どもたちが自ら学んだことをベースに、主体的に提言・メッセージの発信を行う取り組みであることから、子どもたちによる貴重な意見表明として、総合計画にも取り入れることとした

市民参画

5. 第六次多摩市総合計画基本構想の構成

第1章	新たな基本構想策定の背景	P.13
第2章	まちづくりの基本理念	P.17
第3章	将来都市像	P.22
第4章	分野横断的に取り組むべき重点テーマ	...	P.26
第5章	分野別の目指すまちの姿	P.29
第6章	行財政運営の基本姿勢	P.38

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

第1章 新たな基本構想策定の背景

多摩市は、昭和46（1971）年の市制施行から5次にわたる総合計画・基本構想のもとでまちづくりを進め、令和3（2021）年に市制施行50周年を迎えました。のどかな農村風景を色濃く残していたまちは、民間事業者による宅地開発やニュータウン開発等に伴い大きく変貌し、まちには様々な地域から多くの人々が移り住んできました。そうした人々と以前からこのまちに住み続けてきた人々により、温かい心のかようコミュニティが形成され、市民協働による地域社会づくりを進めながら成長してきました。

平成22（2010）年には、「みんなが笑顔いのちにぎわうまち多摩」を将来都市像とする第5次総合計画基本構想を策定し、多様性を尊重することで、少子化・高齢化が進む中においても、だれもが幸せを実感できるまちを目指し、まちぐるみの取組みを推進してきました。

しかし、時代は大きく変わっています。平成23（2011）年3月に発災した東日本大震災や令和元（2019）年東日本台風（台風第19号）など私たちの予想を超える災害が頻繁に起きるようになっていきます。そして、令和2（2020）年に発生した新型コロナウイルス感染症は、私たちのライフスタイルや価値観を一変させました。さらに、令和4（2022）年2月にはロシアによるウクライナへの軍事侵攻が発生し、戦争のない平和な社会を維持することの難しさを再認識させられました。

また、温暖化による気候変動などの地球規模の環境問題や、進行する少子化・高齢化への対応、今後の人口減少社会を見据えたまちの活力とにぎわいの創出など多摩市を取り巻く課題は山積しています。

一方、本格的なデジタル社会に突入する中では、新しい技術をいかに課題解決や変革のためのツールとして活用し、持続可能な未来につなげていくのかという転換点を迎えています。

私たちは、これまでも支え合い、協力して様々な課題を一つ一つ乗り越え、その積み重ねによりまちを豊かにしてきました。現在のような複雑で予測困難な時代にあっても、長期的な視点を持ちつつ、明るい未来を志向し様々な課題に柔軟に取り組んでいかなければなりません。このため、持続可能なまちを実現するための羅針盤として10年間を展望した新たな基本構想を策定するものです。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

「第1章 新たな基本構想策定の背景」について (1/3)

多摩市は、昭和46（1971）年の市制施行から5次にわたる総合計画・基本構想のもとでまちづくりを進め、令和3（2021）年に市制施行50周年を迎えました。のどかな農村風景を色濃く残していたまちは、民間事業者による宅地開発やニュータウン開発等に伴い大きく変貌し、まちには様々な地域から多くの人々に移り住んできました。そうした人々と以前からこのまちに住み続けてきた人々により、温かい心のかようコミュニティが形成され、市民協働による地域社会づくりを進めながら成長してきました。

平成22（2010）年には、「みんなが笑顔いのちにぎわうまち多摩」を将来都市像とする第5次総合計画基本構想を策定し、多様性を尊重することで、少子化・高齢化が進む中においても、だれもが幸せを実感できるまちを目指し、まちぐるみの取組みを推進してきました。

■ 市制施行からの経緯（多摩市総合計画の変遷）

- 第一次：ふれあいと交流（ニュータウンの受け入れ）
- 第二次：まちづくりへの参加・参画（高度成長期、住民参加の推進）
- 第三次：協働、民間との連携（成長期から成熟期へ）
- 第四次：新しいネットワーク型の地域システム形成（NPO活動の活発化、コミュニティ政策再編の必要性）
- 第五次：新しい地域社会の創造への挑戦（人口減少・超高齢社会、環境問題への対応など）+健幸まちづくり

■ 市内部の議論

- ・第一次総合計画からの市民との協働の歩みを記載してはどうか。

■ 総合計画審議会からの意見

- ・多摩市は外から人を受け入れるのが上手なまちである。
- ・ニュータウンばかりが注目されることが多いため、多摩市全体を意識した記載とすべきである。



市制施行からのまちの歩みや特徴を記載

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

「第1章 新たな基本構想策定の背景」について (2 / 3)

しかし、時代は大きく変わっています。平成23（2011）年3月に発災した東日本大震災や令和元（2019）年東日本台風（台風第19号）など私たちの予想を超える災害が頻繁に起きるようになっていきます。そして、令和2（2020）年に発生した新型コロナウイルス感染症は、私たちのライフスタイルや価値観を一変させました。さらに、令和4（2022）年2月にはロシアによるウクライナへの軍事侵攻が発生し、戦争のない平和な社会を維持することの難しさを再認識させられました。

また、温暖化による気候変動などの地球規模の環境問題や、進行する少子化・高齢化への対応、今後の人口減少社会を見据えたまちの活力とにぎわいの創出など多摩市を取り巻く課題は山積しています。

一方、本格的なデジタル社会に突入する中では、新しい技術をいかに課題解決や変革のためのツールとして活用し、持続可能な未来につなげていくのかという転換点を迎えています。

■市から総合計画審議会への諮問書

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大など「第五次多摩市総合計画」策定当時とは、大きく変化している社会情勢や地方自治体を取り巻く環境への対応
- ・地球規模の課題である気候変動問題への対策や、少子化・高齢化へ対応していくための健幸都市、地域共生社会の実現など、多くの課題に取り組む必要性

■市内部の議論

- ・この10年間の振り返り、多様性やデジタル技術を活用した社会への対応など記載してはどうか。
- ・平和な社会の維持についても触れるべきである。

■総合計画審議会からの意見

- ・コロナ禍による様々な変化とその課題解決、変革のためのツールとしてのデジタル活用の記載。



踏まえるべき社会の変化や多摩市を取り巻く課題を記載

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

「第1章 新たな基本構想策定の背景」について (3 / 3)

私たちは、これまでも支え合い、協力して様々な課題を一つ一つ乗り越え、その積み重ねによりまちを豊かにしてきました。現在のような複雑で予測困難な時代にあっても、長期的な視点を持ちつつ、明るい未来を志向し様々な課題に柔軟に取り組んでいかなければなりません。このため、持続可能なまちを実現するための羅針盤として10年間の展望した新たな基本構想を策定するものです。

■ 総合計画審議会からの意見

- ・ 切迫感がある中で先行きの見えない社会にどう適応するのかという観点が大事になる。
- ・ 第一次から第五次までの総合計画で課題を解決してきた積み上げがあり、それらの積み重ねが豊かにしているため、それを表現して欲しい。
- ・ 完全に見据えることはできないにせよ、計画期間の10年よりもっと長期的な視野で見ていく必要があるのではないか。



予測困難な時代でも、これまでの積み重ねを活かしながら、基本構想を羅針盤として、明るい未来に向けて進んでいく旨を記載

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

第2章 まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、多摩市のまちづくりを進める上で、最も基本となるものです。「多摩市自治基本条例」の前文では、多摩市の自治について以下のように宣言しています。

多摩市自治基本条例 前文

私たちが暮らす多摩市は、太陽の光あふれる、緑豊かなまちです。

私たちは、ここに集い、あるいは生まれ育ち、学び働き、暮らし、生涯を終え、それぞれの歴史を刻み、文化を育んでいます。

私たちは、先人の英知とたゆまぬ努力によって発展してきた大切なこのまちを、より暮らしやすくするとともに、次の世代へ引き継ぐために、ともに力をあわせて自ら築いていかなければなりません。

そのためには、市民が、市民の手で、市民の責任で主体的にまちづくりにかかわることが大切です。

このため、私たちは、一人ひとりの人権を尊重しつつ責任を分かち合うとともに、誰もがまちづくりに参画することによって、私たちのまちの自治を推進し、それぞれの持つ個性や能力がまちづくりに発揮される地域社会の実現をめざし、ここに多摩市自治基本条例を制定します。

この自治基本条例前文の考え方、社会全体及び多摩市の現状と今後訪れるであろう環境変化等を踏まえ、以下のとおり基本理念を定めます。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

第2章 まちづくりの基本理念（続き）

1 多摩市らしい地域共生社会の実現

自治基本条例の前文にあるように、まちづくりの主人公は私たち市民です。

このことを私たち市民が自覚し、責任を持ち、互いに共有しながら、このまちをさらに住み良いまちにしていかなければなりません。

それぞれの地域で、世代や関心領域を越えて、ともに生活する人同士が、将来の自分たちのまちのイメージや課題を共有し、その実現に向けて互いに持てる力を発揮する環境をつくり、その活動を支えていくことができるような新たなしくみやしかけを構築することで、多摩市らしい地域共生社会を実現していきます。

2 平和で豊かなまちを次代へ継承

太陽の光あふれ、みどり豊かなこの多摩市は、先人たちが築いてきたかけがえのないまちです。そして、その礎となっている平和もまた、人々の平和を希求する強い思いと行動によって保たれています。

今を生きる私たちは、市民の一人ひとりが等しく尊重され、様々な市民の取組みにより培われ、受け継がれてきた平和と、環境や文化などの財産を将来の子どもたち・若者たちへ引き継いでいかなければなりません。これまでに進めてきた市民主体のまちづくりをさらに広げ、より良いまちに育てていきます。

3 持続可能な都市経営

自然災害のリスク、気候変動をはじめとする環境問題、少子化・高齢化やデジタル技術等の進化と活用の潮流などの社会情勢の変化に対して的確に対応し、将来の世代に渡って安全で豊かに暮らすことができる誰一人取り残されない持続可能なまちづくりを進めます。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

「第2章 まちづくりの基本理念」について (1 / 3)

1 多摩市らしい地域共生社会の実現

自治基本条例の前文にあるように、まちづくりの主人公は私たち市民です。

このことを私たち市民が自覚し、責任を持ち、互いに共有しながら、このまちをさらに住み良いまちにしていかなければなりません。

それぞれの地域で、世代や関心領域を越えて、ともに生活する人同士が、将来の自分たちのまちのイメージや課題を共有し、その実現に向けて互いに持てる力を発揮する環境をつくり、その活動を支えていくことができるような新たなしくみやしかけを構築することで、多摩市らしい地域共生社会を実現していきます。

■第五次基本構想では、自治基本条例前文の考え方を踏まえながら基本理念を設定

→自治基本条例の最高規範性を考慮し、前文の考え方を踏まえながら、社会全体及び多摩市の現状と今後10年間に訪れるであろう環境変化等を想定して修正

■総合計画審議会からの意見

- ・市民もサービスの受け手というだけではなく参加者という認識が必要ではないか。
- ・自分事として捉える必要がある。
- ・コミュニティの弱体化を踏まえる必要がある。
- ・若者世代や勤労世代など「場」のパターンが決められた社会の中で、いかに能動的に場を選んで「お互いさま」が確認できて元気になれるところを作っていけるかが、脱ニュータウンに向けた課題。
- ・多様性と共生が尊重される社会であるべきで、多面的であってほしい。



背景で示したような時代だからこそ、
世代や関心領域を越えて、お互いに支え合う
地域共生社会を創っていくことを基本理念の一つとして記載

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

「第2章 まちづくりの基本理念」について (2/3)

2 平和で豊かなまちを次代へ継承

太陽の光あふれ、みどり豊かなこの多摩市は、先人たちが築いてきたかけがえのないまちです。そして、その礎となっている平和もまた、人々の平和を希求する強い思いと行動によって保たれています。

今を生きる私たちは、市民の一人ひとりが等しく尊重され、様々な市民の取組みにより培われ、受け継がれてきた平和と、環境や文化などの財産を将来の子どもたち・若者たちへ引き継いでいかなければなりません。これまでに進めてきた市民主体のまちづくりをさらに広げ、より良いまちに育てていきます。

➡昨今の国際情勢も踏まえ、非核平和都市宣言を行った自治体として平和について言及

■市内部の議論

・こういった時代だからこそ、平和の維持について「希求する強い思い」や「行動」を明確に記載する必要がある。

■総合計画審議会からの意見

- ・例えば30 by 30では、市民による保全活動を重要視しており、今後はより市民の活動が重要になってくる。
- ・平和も文化も今ある良いものを維持するではなく、子どもたち・若者たちが新しく作っていけるという観点が入ると良い。



平和の維持へのたゆまぬ努力や平和と財産の次代への継承、より良いまちにしていくことを基本理念の一つとして記載

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

「第2章 まちづくりの基本理念」について (3/3)

3 持続可能な都市経営

自然災害のリスク、気候変動をはじめとする環境問題、少子化・高齢化やデジタル技術等の進化と活用の潮流などの社会情勢の変化に対して的確に対応し、将来の世代に渡って安全で豊かに暮らすことができる誰一人取り残されない持続可能なまちづくりを進めます。

■総合計画審議会からの意見

- ・「デジタル技術」「AIなどの急速な進化」の潮流は今後も続くので、それを社会に活かすという表現はどうか。
- ・SDGsの「だれ一人取り残さない」という和訳は「取り残さない」より「だれ一人取り残されない」が正しいという意見もある。「取り残されない」の方がより優しい概念として多摩市らしいと感じる。
- ・SDGsの理念を掲げる際は「だれ一人取り残さない」とすることで、ニュアンスに平和も含まれるのではないか。
- ・昨今、事件なども起きているため、平和で豊かに加えて「安全」という言葉があってもいいのではないか。
- ・安全に絡めて、自然災害への対応も記載すると良い。
- ・都市経営が踏まえるものとして、災害問題等を少し具体的にあげることが有効な手段だと考える。
- ・結びに「持続可能なまちづくり」が入るべき。



自然災害や環境問題、その他社会情勢の変化を踏まえた誰一人取り残されない持続可能なまちづくりを基本理念の一つとして記載

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

第3章 将来都市像

多摩市ではこれまでに「太陽と緑に映える都市」（第一次～第三次）、「市民が主役のまち多摩」（第四次）、「みんなが笑顔いのちにぎわうまち多摩（第五次）」を将来都市像として掲げ、まちづくりを推進してきました。これらの都市像を踏まえた上で、第六次総合計画においては、将来都市像を次のように定めます。

つながり 支え 認め合い いきいきとかがやけるまち 多摩

この将来都市像には、障害の有無や性別、世代、人種、国籍や価値観の異なる人々や様々な団体など多摩市で活動するすべての主体が、互いを尊重し、協力し合うことを通して、それぞれが安心して自己の実現や成長に向けて踏み出し展開できるまちを育て続けようという思いが込められています。

また、「いきいきとかがやける」には、多様な動植物などとも共存し、豊かな自然環境の中で活気や生命力にあふれている状態も表しています。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

「第3章 将来都市像」について (1/3)

■総合計画審議会における議論の経過

1. 要素とその考え方の整理

将来都市像の設定にあたり、この総合計画を通じて目指すところとして、込めるべき要素とその考え方を整理。

分類	要素	考え方
目的	成長	経済成長だけでなく、市民それぞれが自分を高め、目標を実現できていること。市民が強く、自分で考え、これからの時代を生き抜いていけること。市民に加えてまちも未来に向かって新しく成長していくこと。
	安心	安全で安心して快適に暮らすことができること。今あるコロナ禍や社会経済問題、環境問題などを不安に思わなくてもすむこと
方法	多様性	市民がそれぞれ世代、性別・性的指向、障害、国籍、価値観などの多様性をもった上で、みんなで取り組んでいること。誰もが自身の考える成長と安心を目指していること。
	循環	成長と安心を実現するための取組みが巡り巡ってこれからもずっと続いていくこと。自然・文化などを含め、これまでの成果を受け取り、将来にも受け継いでいくこと。
	関係・場	成長と安心を実現するために、市民同士みんなで思いやり、支えあい、協力して取り組む共助の関係性や場があること。また、全ての市民が集まり、外からも人が集まってくること。

2. 込めるべき要素を踏まえて議論

(論点1) 「成長」・「安心」をそのまま用いるか、言い換えるか

- ・社会がずっと成長し続ける時代ではなくなっている。成長していかなければいけないとすると、苦しいと受け取る人もいる。
- ・単に「経済成長だけではなく、市民それぞれが自分を高め、目標を実現できている」などを説明の中で謳い、掲げた方が良い。
- ・経済成長が社会問題を引き起こしてきた側面がある。「成長」という言葉から経済成長をイメージする人も一定数いると思う。
- ・思いやりと支え合いがあふれる福祉も含めた地盤、支えがあってはじめて安心してというところにつながると思う。

(論点2) 主語について

- ・主語があったほうが市民の心に響くのではないかと。暮らしている市民だけではなく、勤労者等も含んだ方が良いのではないかと。

(論点3) フレーズの長さ・語感

- ・将来像は今後多摩市の広報紙などで何度も使用される言葉となるので、長くなりすぎないように注意すべきである。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

「第3章 将来都市像」について (2/3)

3. これまでの議論を踏まえ将来都市像(案)を2つの作成

- ① **みんなが支えあい いきいきとかがやけるまち たま**
- ② **つながり にぎわい みんなかがやくまち たま**

4. 2つの将来都市像(案)をもとに議論

審議会での意見としては①が良いとの意見が多数を占め、主に以下の理由が挙げられた。

- ・前半の「みんなが支えあい」が「方法」を、後半が「目的」を示していて、かつキーワードを端的に反映しているため、分かりやすい。
- ・いろいろな状況下で、みんなが支えあう意識が向上し、いきいきとかがやいて生活することを目指すまちと読み取れて良い。
- ・伝わりやすく、わかりやすい。「いきいき」が入ることで、「かがやける」がより躍動的に感じる。
- ・目指す方向性とそのため何をするべきかが見え、かつ論理的である。

一方で以下のような意見も挙げられた。

- ・「みんなが支え合い」という表現に対して、少し押しつけがましさを感じる。「支える」という行動を起こすことを求められているように感じられ、主体的に何かを行うことができない人等は苦しさを感じるのではないか。
- ・語順を入れ替え、「支えあい みんながいきいきとかがやけるまち たま」であれば、社会に対して今は何も出来なくても多くの人の手を介して生きていたとしても、生きていることの喜びを感じることができる、「それで良いのですよ」というニュアンスを含むことができるのではないか。
- ・動的なニュアンスとして「つながる」という言葉が必要ではないか。
- ・つながることの重要性とともに、色々な価値観がある中では、認め合って尊重し合うことも重要と考える。

以上の意見を踏まえて

つながり 支え 認め合い
いきいきと かがやけるまち 多摩

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

「第3章 将来都市像」について (3/3)

この将来都市像には、障害の有無や性別、世代、人種、国籍や価値観の異なる人々や様々な団体など多摩市で活動するすべての主体が、互いを尊重し、協力し合うことを通して、それぞれが安心して自己の実現や成長に向けて踏み出し展開できるまちを育て続けようという思いが込められています。

また、「いいきとかがやける」には、多様な動植物などとも共存し、豊かな自然環境の中で活気や生命力にあふれている状態も表しています。

(説明文に関する補足)

将来都市像では主語は出てこないが、「障害の有無や性別、世代、人種、国籍や価値観の異なる人々や様々な団体など多摩市で活動するすべての主体」とし、住民に限らない多様な人々、さらに自然人ではない法人市民や団体なども含んでいることを説明文の中で表現した。

また、「つながり 支え 認め合い」に当たるものは、「互いを尊重し、協力し合うこと」とし、ここは目的=ゴールではないので、「協力し合うことを通じて」とした。

目指すところである「いいきとかがやけるまち」に当たるものについては、「それぞれが安心して自己の実現や成長に向けて踏み出し展開できるまち」とした。（「成長を果たすことができる」という案もあったが、「成長を果たす」であると、成長できないことが許容されない印象もあったため、「踏み出すことのできる」とし、踏み出した歩みを進める意味で「展開できる」としている。

なお、「いいきとかがやける」については、これまでの審議会の議論に加えて、市民ワークショップで出された多摩市らしさとして、豊かな自然環境が挙げられていたことや、活性化といったキーワードも出ていたことなども踏まえ、「多様な動植物などとも共存し、活気や生命力にあふれている状態も表している」として、もうひとつの意味を持たせた。また、これにより、第一次～第三次の「太陽とみどりに映える」のイメージや、第五次の「いのちにぎわう」に込めた思いも引き継げるのではないかという意図もある。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

第4章 分野横断的に取り組むべき重点テーマ

多摩市を取り巻く課題として、温暖化による気候変動などの地球規模の環境問題、少子化・高齢化の進行、今後の人口減少があります。

それらの課題を乗り越え、将来都市像を実現するため、市民、市民団体、事業者、大学そして行政などの多様な主体が互いに協力し、分野を横断して取り組むべき重点テーマを定めます。

1 環境との共生

みんなが、環境問題を自分事として捉え、身の回りのことに取り組んでいくことで、環境との共生を目指します。

2 健幸まちづくり※1

みんなが、それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、幸せを実感できる社会を目指します。

3 活力・にぎわい

みんなが、時代の変化を見据え、多様な個性・価値観・方法で活力とにぎわいのあるまちを目指します。

※1 健幸まちづくり：「身体面での健康だけでなく、それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、子育て中であっても、障害があっても、子どもから高齢者まで、だれもが幸せを実感できるまち」の実現に向けた取組み

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

「第4章 分野横断的に取り組むべき重点テーマ」について (1/2)

重点テーマの設定にあたっては、市として課題と認識しているもの（諮問書など）、市民が課題と認識しているもの（市民ワークショップ）、子どもたちが課題と認識しているもの（子どもみらい会議）を整理し、分野を越えて取り組むべきものを重点テーマとして設定。

■ 諮問書や基本構想全体を通じて課題として認識しているもの

- ・ 地球規模の課題である気候変動問題への対策
- ・ 進行している少子化、高齢化への対応、地域共生社会の実現

■ 市民ワークショップ（10月開催）で多く見られたキーワード

- ・ 「環境」、「活性化」、「子育て」、「共生」

■ 令和4年度多摩市子どもみらい会議での子どもたちからのメッセージ

魅力となる建造物や環境の整備、パンフレット、マスコットキャラクターを作って多摩市の魅力をもっと伝えることで、持続可能な街を作ろう！

※各学校の提言は次ページ参照

以上の意見を踏まえて設定

1 環境との共生

2 健幸まちづくり

3 活力・にぎわい

※これらは並列の関係ではなく、相互に影響しあう関係も有するもの

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容



多摩市



「第4章 分野横断的に取り組むべき重点テーマ」について (2/2)

令和4年度多摩市子どもみらい会議における各学校の提言

和田中学校 (環境政策課)	市の規模で行っている「多摩市食べきり協力店」やほかの取り組みや呼びかけを、みんなが楽しく思えるように広める。
多摩第二小学校 (環境政策課)	「学校や市役所でもやっている太陽光発電はとても楽しいし簡単だから、是非家庭でもやってほしい」という思いを、みんなが楽しく思えるように広める。
多摩永山中学校 (企画課)	使われていない場所を多摩市ならではの名所に変え、次の世代にも生かして多摩市を盛り上げる。
永山小学校 (高齢支援課)	誰もが笑顔で暮らせる多摩市にするために一人一人が行動する。
瓜生小学校 (環境政策課)	再エネについて考え続け、一人一人が省エネをしていく。
落合中学校 (都市計画課)	自然と調和した魅力あふれる建造物をつくる。
西落合小学校 (ごみ対策課)	自然のために全世代で協力して緑地化を進める。自然保護区域を作る。多摩市の緑を何%にするのか目標を立てる。
東落合小学校 (企画課)	多摩市のマスコットキャラクターをつくる。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

第5章 分野別の目指すまちの姿

「分野別の目指すまちの姿」は、将来都市像を実現するための各分野におけるまちの理想像です。
「分野別の目指すまちの姿」は、並列の関係ではなく、それぞれが影響し合う関係にあります。

1 子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち

【主な分野：子ども、学校教育】

子どもや若者の権利が尊重され、その成長過程に応じて、幸せで自分らしく育ち、まちづくりへ参画し活躍できるまちが実現しています。保護者や地域みんながともによろこびながら子育てを支え合う関係を築き、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

学校・家庭・地域社会の連携・協働によって、子どもたちの学びや育ちを支える環境が整い、子どもたちがともに学び合いながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を身に付けています。

2 支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち

【主な分野：健康、医療、介護、福祉】

みんなが、住み慣れた地域で、いつまでも健康と幸せが備わった「健幸な生活」を楽しみ、安心して暮らし続けられるまちになっています。

また、地域にライフステージに応じた保健、医療、介護、福祉サービスを受けられる身近な拠点が整っており、市民と関係機関が連携しています。

さらに、年齢や障害のあるなしに関わらず、みんなが互いに認め合い、見守り支え合い、差別することなく助け合う関係が構築されています。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

第5章 分野別の目指すまちの姿 (続き)

3 地域で学び合い、活動し、交流しているまち

【主な分野：市民活動、コミュニティ、生涯学習・社会教育、文化】

みんなが、互いの個性を認め、人権を尊重し合い、交流しながら、平和で心豊かに安心して暮らせるコミュニティが形成されています。

地域の中で活動する団体や人がつながり合い、支え合えるしくみがあり、これによって、新たな活動が生まれ増えていく多世代共生型コミュニティが実現しています。

生涯学習・社会教育活動、スポーツの場や機会が確保され、活動の成果を活かし、みんなが成長できるまちになっています。

伝統的な地域文化の継承や新たな文化の創造と発信により、みんなが文化芸術に出会い、楽しみ、さらに文化芸術を創り出せるまちになっています。

4 みんながいきいきと働き、集い、活気と魅力あふれるまち

【主な分野：産業振興、観光、都市農業】

市民や市民団体、事業者、大学など地域の多様な主体が交流し、連携することを通して、イノベーションが生まれ地域産業が成長するとともに、みんなが多様な働き方を実現することで、働きやすく活気と魅力のあるまちになっています。

また、地域にある資源を活かしたまちの魅力づくりと発信によって多くの人々が訪れ、集い、賑わっています。

農地の持つ多面的な機能を活かすため、農業者と市民が協力し、都市農業が持続しています。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

第5章 分野別の目指すまちの姿 (続き)

5 みんなが安心して快適に住み続けられるまち

【主な分野：都市づくり、交通、防災、防犯、住宅】

これまでのまちづくりをもとに地域の在り方の変化に対応できる、将来を見据えたまちへと再編されています。

自然災害に備えて強靱化され、適切に維持更新されている都市基盤施設と、市民や地域による助け合いや行政の支援により、災害や犯罪などから守られ、安全に安心して暮らしています。

多様なライフスタイルや家族形態に対応した良質な住環境や交通ネットワークが形成され、みんなが安心していきいきと暮らし続けられるまちになっています。

6 地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまち

【主な分野：環境】

すべての生命が活動する土台である地球環境を守るため、みんなが環境問題を自分事として捉え、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けて行動しています。自然環境を支える人材が育ち、豊かなみどりと親しみのある水辺環境が保全・創出され、生物の多様性が維持・向上されています。また、持続可能な循環型社会への転換を目指し、みんなが環境への負荷が少ない活動をしています。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

「第5章 分野別の目指すまちの姿」について (1/6)

全分野に共通する総合計画審議会からの意見

- ・将来都市像実現に向けた行政主体の取り組みではなく、将来都市像を実現したときのまちの状態を示す表現にすべきである。

1 子どもの成長をみんなで支え、ともに生きるまち

【主な分野：子ども、学校教育】

子どもや若者の権利が尊重され、その成長過程に応じて、幸せで自分らしく育ち、まちづくりへ参画し活躍できるまちが実現しています。保護者や地域のみんながともによろこびながら子育てを支え合う関係を築き、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

学校・家庭・地域社会の連携・協働によって、子どもたちの学びや育ちを支える環境が整い、子どもたちがともに学び合いながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を身に付けています。

■総合計画審議会からの意見【主な分野：子ども、学校教育】

- ・課題や悩み、必要な支援などは成長過程において様々である。
- ・多摩市の特徴の一つである「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」では「まちづくりへの参画」をポイントとしている。
- ・子どもを産む瞬間ではなく、その前の妊娠期がどれだけ過ごしやすいか、妊娠してもいいと思ってもらえるようなまちづくりをしていくことも重要。
- ・安心して産み育てることのできる環境整備が必要。
- ・コミュニティスクールをはじめとした地域の関わりを包含している表現の方が良い。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

「第5章 分野別の目指すまちの姿」について (2/6)

2 支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまち

【主な分野：健康、医療、介護、福祉】

みんなが、住み慣れた地域で、いつまでも健康と幸せが備わった「健幸な生活」を楽しみ、安心して暮らし続けられるまちになっています。

また、地域にライフステージに応じた保健、医療、介護、福祉サービスを受けられる身近な拠点が整っており、市民と関係機関が連携しています。

さらに、年齢や障害のあるなしに関わらず、みんなが互いに認め合い、見守り支え合い、差別することなく助け合う関係が構築されています。

■総合計画審議会からの意見【主な分野：健康、医療、介護、福祉】

- ・「健幸」の単語は初めて見た方には分かり難いため、「健幸」を説明する表現があった方が良いのではないか。
- ・「関係機関が連携」は行政サービスと関係機関の連携であるが、民生委員をはじめとした市民のネットワークもある。「関係機関が連携」の箇所にも「市民」も追加すべきである。

※「差別することなく」は「障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」の制定・施行を踏まえ明示。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

「第5章 分野別の目指すまちの姿」について (3 / 6)

3 地域で学び合い、活動し、交流しているまち

【主な分野：市民活動、コミュニティ、生涯学習・社会教育、文化】

みんなが、互いの個性を認め、人権を尊重し合い、交流しながら、平和で心豊かに安心して暮らせるコミュニティが形成されています。

地域の中で活動する団体や人がつながり合い、支え合えるしくみがあり、これによって、新たな活動が生まれ増えていく多世代共生型コミュニティが実現しています。

生涯学習・社会教育活動、スポーツの場や機会が確保され、活動の成果を活かし、みんなが成長できるまちになっています。

伝統的な地域文化の継承や新たな文化の創造と発信により、みんなが文化芸術に出会い、楽しみ、さらに文化芸術を創り出せるまちになっています。

■ 総合計画審議会からの意見主な分野：【市民活動、コミュニティ、生涯学習・社会教育、文化】

- ・ 「平和」と「人権」は明確にキーワードとして追加した方がよい。
- ・ 「違い」を認め合うというフレーズは「個性」を認め合うにした方がよい。
- ・ 文化芸術の創造と発信によって、接点を持ち、親しみ、楽しめるといったプロセスがあると良い。
- ・ 文化芸術は受け身だけでなく創り出せるといったニュアンスも示したい。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

「第5章 分野別の目指すまちの姿」について (4/6)

4 みんながいきいきと働き、集い、活気と魅力あふれるまち

【主な分野：産業振興、観光、都市農業】

市民や市民団体、事業者、大学など地域の多様な主体が交流し、連携することを通して、イノベーションが生まれ地域産業が成長するとともに、みんなが多様な働き方を実現することで、働きやすく活気と魅力のあるまちになっています。

また、地域にある資源を活かしたまちの魅力づくりと発信によって多くの人々が訪れ、集い、賑わっています。

農地の持つ多面的な機能を活かすため、農業者と市民が協力し、都市農業が持続しています。

■総合計画審議会からの意見【主な分野：産業振興、観光、都市農業】

- ・様々な人のライフスタイルに合わせた働き方が実現し、働きやすい環境が整っていることを強調すべきではないか。
- ・賑わいについて、市内だけでなく、外からも集まってくる表現にした方がよい。
- ・農業と市民の関係として、農業者と市民が協力しているような表現を追加すべきではないか。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

「第5章 分野別の目指すまちの姿」について (5/6)

5 みんなが安心して快適に住み続けられるまち

【主な分野：都市づくり、交通、防災、防犯、住宅】

これまでのまちづくりをもとに地域の在り方の変化に対応できる、将来を見据えたまちへと再編されています。

自然災害に備えて強靱化され、適切に維持更新されている都市基盤施設と、市民や地域による助け合いや行政の支援により、災害や犯罪などから守られ、安全に安心して暮らしています。

多様なライフスタイルや家族形態に対応した良質な住環境や交通ネットワークが形成され、みんなが安心していきいきと暮らし続けられるまちになっています。

■ 総合計画審議会からの意見【主な分野：都市づくり、交通、防災、防犯、住宅】

- ・ニュータウンのみを対象とした表現ではなく、多摩市全体を対象とした表現にした方がよい。
- ・防犯の視点についても記載すべきである。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

「第5章 分野別の目指すまちの姿」について (6/6)

6 地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまち

【主な分野：環境】

すべての生命が活動する土台である地球環境を守るため、みんなが環境問題を自分事として捉え、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けて行動しています。自然環境を支える人材が育ち、豊かなみどりと親しみのある水辺環境が保全・創出され、生物の多様性が維持・向上されています。また、持続可能な循環型社会への転換を目指し、みんなが環境への負荷が少ない活動をしています。

■ 総合計画審議会からの意見【主な分野：環境】

- ・ 「生物の多様性」は汲み取れるような表現などではなく、明確にすべきである。
- ・ ネイチャーポジティブの考え方を反映した方が良い。
- ・ サーキュラーエコノミーの考えを追加した方が良い。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

第6章 行財政運営の基本姿勢

行政には、不確実な時代の中にあっても、担うべき基本的な業務やセーフティネットをしっかりと維持していく責務があります。

そして、その責務を果たしていくためには、たえず社会の動きや市民生活の変化などに目を向け、臨機応変に対応できる柔軟性とスピード感を併せ持つことが求められます。加えて、セーフティネットの維持にとどまらず、未来を志向して、将来都市像や分野別の目指すまちの姿を実現するためには、人口減少・高齢化の進行などに伴う税収の減少や社会保障関係経費の増加、公共施設・都市基盤の更新などを見据えて、限られた社会資源を効率的・効果的に活用して、持続可能な行財政運営を行っていかねばなりません。

こうした状況を踏まえ、次のことを行財政運営の基本姿勢とします。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

第6章 行財政運営の基本姿勢（続き）

1 時代に即した行政サービスの最適化

限られた税財源の中で、財政の健全性を維持しながら市民ニーズに適切に応えていくためには、業務の効率化やコストの適正化などが不可欠です。時代に即した行政サービスを提供するため、日々進化するデジタル技術の活用とサービス提供の「しくみの転換」により将来を見据えた行財政運営を推し進め、行政サービスの最適化を図ります。

2 職員の人財※²育成と柔軟な組織運営

複雑化・多様化する行政課題に対応していく上では、職員の能力向上は重要です。正確・迅速・丁寧な行政サービスを継続し、柔軟性、スピード感を持って確実に対応していくことのできる人財を育成していくとともに、働き方や登用を多様化することで、人口減少社会にあっても限られた人員の中で業務を効率的に行っていく体制整備を進めていきます。

あわせて、諸課題の解決やビジョンの実現に向け、育成した人財がその能力を最大限発揮できる柔軟な組織運営を行います。

3 公共施設等のマネジメント

都市基盤等を含む公共施設等については、将来人口や中長期的な財政見通し、市民ニーズの変化を踏まえ、施設の機能や管理・運営手法の見直しなどにより、維持管理コストの縮減を図っていきます。また、財産を大切に長く使用するという視点を基本に予防保全を行う等の長寿命化対策を講じながら計画的に施設更新を行うことで財政負担を平準化し、施設の安全性・機能性を確保します。

4 多様な主体との連携

今後は、これまで以上に行政だけでは対応できないような課題に直面していくことが予想されます。このため、地域的な課題に対しては、市民や市民団体、事業者、大学等との連携により、その課題解決に向けて取り組んでいきます。また、広域的な課題の解決に向けては、多摩地域の自治体や東京都などとの連携により対応していきます。

※² 人財：職員を経営上の一資源として捉えるのではなく、「組織の財産」であり「市民の財産」となりうる財産として捉えること。多摩市では職員の育成にあたっては“「人材」から「人財」へ”を基本的な考え方としている。

6. 第六次多摩市総合計画基本構想の内容

「第6章 行財政運営の基本姿勢」について

■総合計画審議会からの意見

- ・セーフティネットが確実に機能していく計画であるべきである。
- ・「1 時代に即した行政サービスの最適化」の箇所では、世の中の新しい技術やアイデアを行政が積極的に取り入れることが表現されていると良い。
- ・「2 職員の人財育成と柔軟な組織運営」については、人財育成と組織運営を2本柱として、育てた人財をどう活かすか記載した方が良い。その際には課題解決型という言葉も欲しい。
- ・組織について縦割りと言われるため、連携や横串といった文言やニュアンスが必要ではないか。
- ・従来からの課題解決型だけではないのであれば、課題解決とビジョンの実現を並列としてはどうか

7. 第六次多摩市総合計画基本構想（素案）の パブリックコメントについて



多摩市



- ・ **基本構想（素案）のパブリックコメント**

実施期間：令和5年6月5日～令和5年7月4日

☞ **住所・氏名・「総合計画基本構想素案への意見」を記入し、**

- ・ **公式ホームページのインターネット手続き**

- ・ **郵送 < 〒206-8666 企画課 >**

- ・ **ファクシミリ < 042 (337) 7658 >**

- ・ **投函箱への投函**

<設置場所>

行政資料室、多摩センター駅出張所、永山・関戸各公民館

- ・ **市役所3階企画課への直接持参**